

事 務 連 絡
平成 29 年 9 月 26 日

公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会
公益社団法人 全日本不動産協会
一般社団法人 不動産協会
一般社団法人 全国住宅産業協会
一般社団法人 不動産流通経営協会

御中

国土交通省土地・建設産業局不動産課

賃貸取引に係る I T を活用した重要事項説明のアンケート実施ご協力をお願い

平成 29 年 10 月 1 日より、賃貸取引についてテレビ会議等の I T を活用した重要事項説明（以下「I T 重説」という。）が本格運用されることとなります。

今後、現在実施している法人間売買取引の社会実験及び個人を含む売買取引についての検討を行うにあたり、本格運用される賃貸取引についての I T 重説の実施件数やトラブル等の発生状況を把握する必要があるため、結論を得るまでの期間、I T 重説実施後のアンケートにご協力頂きたく存じます。

アンケートは、Web 上の回答フォーマットに入力して、ご回答いただくようご協力をお願いします。Web には、以下の URL を皆様にご利用のブラウザの URL 欄に入力して、アクセスいただきますようお願いいたします。

URL <https://questant.jp/q/takkengyousha>

<アンケート概要>

- ・回答時期：I T 重説を実施されましたら適宜回答をお願いします。
- ・設問数：最大で 6 問です。
- ・回答にかかる時間：3 分前後です。
- ・備考：上記 URL 内に回答にあたっての留意事項を記載していますのでご覧下さい。
ご回答いただいた内容で特定の個人や法人が特定されることはありません。

また、実際に説明を受けられた方に対して別紙資料をお渡しいただき、国土交通省において I T 重説に関するアンケートを実施している旨をご周知頂けると幸甚です。

何卒、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

<お問い合わせ先>

国土交通省 土地・建設産業局不動産課

電話：03-5253-8111

「賃貸取引に係るITを活用した重要事項説明」アンケート(Web 回答)ご協力をお願い

ITを活用した重要事項説明を受けられた皆様へ

国土交通省土地・建設産業局不動産課

平素より、国土交通行政に格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

国土交通省では、宅地建物取引業法に規定する重要事項説明時のITの活用について、検討・検証を行って参りました。

平成 29 年 10 月 1 日からは不動産取引のうち賃貸取引についてITを活用しての重要事項説明が行えるようになりましたが、その他の不動産取引(売買取引)についての取扱いは、現在も検討を行っているところです。

つきましては、今回本格運用した賃貸取引についてアンケートにより特段の支障やトラブルが発生していないか等の実施状況を把握し、その他の不動産取引へのIT活用の可能性について判断材料の一つとしたいため、結論を得るまでの期間、アンケートへのご協力をお願いします。

アンケートは、Web 上の回答フォーマットに入力して、ご回答いただくようお願いします。回答用の Web には、以下の URL 又はQRコードによりアクセスして頂きますようお願いいたします。

[URL]

<https://questant.jp/q/riyousha>

[QRコード]



《アンケート概要》

- ・回答時期:IT重説を実施されましたら適宜回答をお願いします。
- ・設問数:最大で 10 問です。
- ・回答にかかる時間:3分前後です。
- ・備考:上記URL内に回答にあたっての留意事項を記載していますのでご覧下さい。

※アンケートにご回答頂いた内容で特定の個人や法人が特定されることはありません※